

作業療法学科
臨床評価実習
マニュアル

2025 年度

臨床評価実習

1. 目的

本実習では、早期体験実習として、対象児・者と関りを通して作業療法評価の基本的内容を習得することを目的としている。特に、対象児・者と適切なコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことも本実習では重視している。実習生は、各領域の評価学の講義・演習で学んだ内容を実践し、作業療法評価に必要な基本的態度と技術について臨床場面を通して理解し行動する。

2. 目標

- (1) 医療人・社会人としての基本的態度を身に着けることができる
- (2) 対象者・児と適切なコミュニケーションを図ることができる
- (3) 基本的な作業療法評価を臨床実習指導者の指導のもと臨床場面にて実践することができる
- (4) 作業療法評価の流れや治療プログラムに関する説明を実際の場面に沿って理解することができる
- (5) 対象者を観察し、専門用語を用いた記述が行える

3. 臨床実習期間

実習施設で、診療チームの一員として、臨床実習指導者の指導・監督のもとで3週間（2回生後期）の実習を行う。

4. 臨床実習の内容

各領域の作業療法評価に必要な基本的態度と技術を学んだ後に、臨床場面での評価実習を通して作業療法評価の基本的内容を習得する。

- (1) 対象児・者と直接関わる機会をもち、適切なコミュニケーションを行う
- (2) 臨床実習指導者の指導のもと面接（問診）・観察・検査・計測の一部を行う
- (3) 臨床実習指導者が行う評価を模倣することができる
- (4) 作業療法評価・治療を見学し、指導者からの説明を受けることで、作業療法評価の一連の流れを理解する
- (5) 実施した評価ならびに見学内容について専門用語を用いて記述する

5. 実習方法・形態

- (1) 臨床実習の1単位の時間数は、レポート等の実習施設外で行う学習時間を含めて45時間とする。

- (2) 実習施設で、診療チームの一員として、臨床実習指導者の指導・監督のもとで3週間の実習を行う。
- (3) 実習は、臨床実習指導者1名に対して学生1名または2名の体制で行う。
- (4) 臨床実習指導者は、厚生労働省が指定する臨床実習指導者講習会を修了した者とする。
- (5) 学生は、臨床実習指導者の指導のもと実習を行い、実習担当教員にも実習状況を定期的に報告することで、適宜、疑問点を解決しながら段階的に学びを深める。
- (6) 実習前後に客観臨床能力試験（OSCE: Objective Structure Clinical Examination）を実施する。実習前ではコミュニケーション技法（対象者とのラポールの形成）、車いすの駆動介助、バイタルチェック（血圧、脈拍）を中心に小グループで実施する。実習後には、コミュニケーション技法（評価に関するインフォームドコンセント）、評価実習で実際に行った検査・測定、日常生活動作の観察を中心に小グループで実施する。

6. 臨床実習の資格（履修要件）

臨床評価実習を履修するためには、2年次前期までに開講される全ての必修科目を履修しておく必要がある。

7. 実習の課題と提出物

- (1) デイリーノートの提出
- (2) 実施した評価の記録ならびに自己学習資料の提出
- (3) 経験記録シート（4年間継続して使用するため十分管理すること）
- (4) レポートの提出（実習後）
- (5) OSCEの受講（実習前後）
- (6) セミナーへの参加（実習前後）

8. 客観臨床能力試験（OSCE: Objective Structure Clinical Examination）

下記要領でOSCEを行う。

1) 日時

実習前 OSCE：2025年8月26日（火）／再試験8月29日（金）

臨床実習指導者による実習評価表を用いた成績評価が不良な学生は、実習後 OSCE を実施し総合的に判定する。

2) 評定基準

OSCEにおいて60%に達しない学生は上記日程で再試験を行う。

9. 実習オリエンテーション

実習への基本的な心構えを学ぶとともに、当該施設の概要を調査し、施設担当教員の協力を

得ながら、実習施設に応じた事前学習の内容を自ら検討し、実施する。

10. 実習後セミナー

実習施設で見学・模倣・実施を行なった内容をまとめ、グループワークにより他学生と共有する。

自身の課題、総合臨床実習に向けた学習課題を明確にし、臨床評価実習を総括したレポートの作成を行う。記載内容と評価基準を以下に記す。

提出期限：2025年9月26日(金)17:00 締切

記載内容：①他分野の実習で紹介された評価について記載し、自身の分野で見学・体験した評価との違いや共通している部分について記述する。(500字以上)。

②臨床評価実習を通して考える作業療法士の役割を記述する(500字以上)。

③実習全体を通しての自身の課題と解決法を記述する(800字以上)。

④総合実習に向けた今後の学習面の課題を記述する(500字以上)。

評価基準：別添のループリック参照。

11. 成績対象の基準(単位取得要件)

臨床実習指導者は、実習評価表(別紙参照)の「基本的態度」、「専門職への適性および態度」、「専門用語を用いた記録・報告」、「作業療法評価技能」について、到達度の段階に基づいて成績評価を行う。

到達度	判定基準
優	助言・指導がほとんどなくてもできる
良	助言・指導を与えるとできる
可	多くの助言・指導を与えるとできる
不可	助言・指導を与えてもできない
未	未実施

臨床評価実習の成績判定および単位認定に関しては、臨床実習指導者による実習評価表を用いた成績評価(30%)、レポートの内容(20%)、OSCE(50%)で総合的に評価する。実習オリエンテーション、実習後のセミナー、実習中における態度が不適切である場合には、実習前、実習中であっても中止し、単位認定を行わない。

12. 到達目標

到達すべき最低基準は臨床実習指導者による成績評価、レポート、OSCEでの発表ともに70%以上に到達とする。

13. 再履修と追加実習

到達目標に達しない場合は次年度以降に再履修となる。病気等により出席日数が足りない場合は、大学と臨床実習指導者との話し合いにより追加実習が可能な場合がある。